

農地改良届出提出書類

受付期間 随時

標準処理期間 約2週間

	提出書類	部数	発行機関	備考
1	農地改良届出書	1	農業委員会	
2	土地登記事項証明書(全部事項証明)	1	法務局	証明日が3ヶ月以内で、過去3年以内の経過が確認できるもの ※住所地等が異なる場合は、住民票等を添付
3	案内図	1	都市計画課 (計画関係) (2階)	1/2500都市計画図に申請地を色で表示
4	公図の写し	1	法務局または 税務課(1階)	申請地を色で表示し、周辺地目を記入
5	造成(排水)計画図	1		造成(排水)方法のわかる図面 (施工前・施工後の平面・断面図)
6	隣地承諾書	1		隣接地が農地の場合
7	誓約書	1		農地改良完了後も農地として維持する誓約書
8	土地改良区意見書	1	土地改良区等	入鹿・愛知用水等の土地改良区の受益地の場合
9	土砂の搬出搬入の経路図	1		搬出搬入経路を採取場所から、赤色で記入した地図(広域図で可)
10	産業廃棄物で埋め立てしない誓約書	1	農業委員会	届出者及び業者の連名
11	現況写真	1		原則、四方から撮ったもの
12	委任状	1		代理申請する場合
13	その他			必要に応じて指示

※事業完了後、事業完了届を提出(完了写真添付)。